

平成十八年二月十七日受領
答弁第五五号

内閣衆質一六四第五号

平成十八年二月十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の「国会議員への対応マニュアル」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の「国会議員への対応マニュアル」に関する再質問に対する答弁書

一及び三について

御指摘の文書（以下「文書」という。）は、外務省として「政」と「官」との適切な関係を維持していくための方針として取りまとめたものであり、文書の考え方は、現在も妥当なものと考えます。

文書の作成日についての記録は、残っていない。文書の作成、回付、配付等に当たっては、関係者間で協議の上判断を行ったところである。

二について

文書を必要とすると考えられるか否かについて個別具体的な状況を踏まえて検討する必要があるため、外務省として一概にお答えすることは困難である。

四について

御指摘の記述を踏まえた報告は行われているが、その形式等は様々であるため、外務省として一概にお答えすることは困難である。

五について

文書は、平成十七年十月二十八日に秘密指定が解除されるまでの間、秘に指定されていた。
六について

文書の内容が報道された経緯については、確認されていない。